

2022年1月27日

関係者各位

京都市聴覚言語障害センター  
所長 岩城 宏允

## 新型コロナウイルス感染対策にかかる部屋利用の自粛等ご協力のお願い

1月27日(木)から、京都府におきまして「まん延防止等重点措置」が、再度適用されることになりました。当センターの会館利用については、特に変更等はありません。

ただ、この間の新規感染者や濃厚接触者の急激な増加を鑑み、部屋利用の自粛や延期等をご一考いただけますよう、お願い申し上げます。

当センターは、聴覚言語障害者の入所および通所施設、高齢者のデイサービス事業、きこえの森診療所等、同一の建物内にて複合的に福祉事業を運営しているため、センター内での感染拡大のリスクが高く、安全に事業を継続させるにあたり、ご協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 部屋利用の自粛等ご協力のお願いについて

部屋利用の自粛等いただける場合は、キャンセルの旨、ご連絡いただけますようお願いいたします。

#### 2. 使用方法について(継続)

- ・ 発熱等、体調不良の方は来所をお控えください。
- ・ マスク着用での入館、また入口にて検温及び手指消毒を行ってください。
- ・ 適宜、部屋の換気を行ってください。
- ・ 机やイス等の使用前の消毒、使用後の消毒を行ってください(物品は受付にてお渡しします)

#### 3. その他

- ・ 2階ロビーは来所者、入所者、通所者の待合または談話スペースです。感染症対策上、会議でのご使用や飲食はお控えください。
- ・ 今後、再び感染拡大が生じ、センター内で感染や感染の疑いが生じた場合、貸し出しを中止する可能性がありますので、ご了承ください。
- ・ 会館利用については、随時、当センターのホームページにてお知らせいたします。  
(個別でのお知らせはいたしませんので、各自で随時ご確認ください)